

# 国立大学法人千葉大学 研究データポリシー

令和5年6月27日

役員会決定

## 【前文】

国立大学法人千葉大学（以下「本学」という。）は、『千葉大学憲章』において、「世界を先導する創造的な教育・研究活動を通しての社会貢献」を使命として掲げている。また、「自由・自立の精神の堅持」、「地球規模的な視点からの社会とのかかわりあい」、「普遍的な教養、専門的な知識・技術・技能および高い問題解決能力をそなえた人材の育成」、「現代的課題に応える創造的、独創的研究の展開」によって、人類の平和と福祉、ならびに、自然との共生に貢献することを目標としている。

上記の使命と目標に基づき、本学が「国際頭脳循環の中核として世界最先端の研究を展開」していくためには、オープンサイエンスの理念の下、国境・学問領域・産官学などの境界を越え、多数の研究者が広く協働し、新たな知を創造することが必須である。

こうした開かれた科学研究や学術情報流通は、研究のデジタル化と相まって、国際的にも加速しつつある。このような状況への対応として、研究データを適切に管理し、利活用を促進することが広く求められている。

## 1. 研究データポリシー策定の目的

本学は、研究の自由と学問の多様性を尊重しつつ、本学において研究に従事する者（以下「本学研究者」という。）による、自律的かつ適切な研究データの管理に必要な環境を整備するとともに、その利活用を促進し、公開を支援していく。そのための基本方針として『国立大学法人千葉大学研究データポリシー』（以下「本ポリシー」という。）を定める。

## 2. 研究データの定義

本ポリシーにおける研究データとは、本学研究者が研究活動の過程で収集又は生成した情報をいう。

## 3. 研究データの管理

原則として、研究データを収集又は生成した本学研究者は、研究データ管理についての責務を負う。本学研究者は、研究分野の特性等を考慮し、法的及び倫理的要件等に従って、この責務を果たす。

#### **4. 研究データの利活用と公開**

本学研究者は、研究分野の特性等を考慮し、法的及び倫理的要件等に従って、研究データの利活用を促進するとともに、可能な場合は、自らの判断に基づいて公開する。

#### **5. 環境の整備**

本学は、研究データの管理及び利活用を促進し、公開を支援するために、必要な環境を整備する。

#### **6. 免責事項**

本学は、本学研究者が公開するデータの品質確保のために必要な支援を行うものの、公開されたデータの利用に関して生じる一切の損害について、本学及び本学研究者は責任を負わない。

なお、本ポリシーは、法令・社会・学術環境等の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。